

**平成 29 年度予算編成
並びに施策に対する要望書**

平成 28 年 11 月 4 日

公明党さいたま市議会議員団

さいたま市長 清水 勇人 様

平成 29 年度予算編成並びに施策に対する要望書について

我が国はすでに人口減少局面に入り、同時に少子高齢化も急速に進んでおります。特に、団塊の世代が75歳以上となる、いわゆる「2025年問題」を乗り越えられるかどうか大きな課題となっております。

本市では、今後約10年間はゆるやかに人口の増加が続くと予想されておりますが、その後は減少に転ずるとともに、急激なスピードで高齢化が進むこととなっております。ゆえに、これからの5年間、そして10年間は、本市の将来を決定づける極めて重要な時期となります。

国においても、「一億総活躍社会」をスローガンに掲げ、特にシニア世代や女性の活躍に光を当てた政策を打ち出しており、本市でもこれに呼応しながら、子育て支援の更なる推進や地域社会の活力を生む政策の推進が必要と考えます。

また、国土形成計画首都圏広域地方計画において、本市が東日本の対流拠点として、さらに大規模災害時には首都機能をバックアップする防災拠点として位置づけられました。今後は、この広域地方計画を強力に推進していくことも重要であると考えます。

一方、全国的に豪雨災害や噴火災害も相次ぎ、市民生活と財産を守るために、国や県と連携しながら更なる危機管理体制の強化と災害に強いまちづくりの推進も求められております。

今回の予算要望は、そうした状況を踏まえながら、福祉や子育て・教育、防災、まちづくりなどに重点を置いた 61 の施策を記載しました。これらの多くは「切実な市民の声」を背景にしているものです。平成 29 年度に予算化あるいは施策化ができない事項についても、庁内で継続的に検討して頂けることを期待し、会派要望書を提出致します。

平成28年10月21日
公明党さいたま市議会議員団
団長 上三信 彰

～ 目次 ～

- | | |
|-------------------|--------|
| 1. 災害に強い都市づくり | P. 3～ |
| 2. 市民の健康づくりサポート | P. 6～ |
| 3. シニアが活躍する都市 | P. 9～ |
| 4. 安心して住み続けられる地域 | P. 10～ |
| 5. 女性が活躍する子育て教育都市 | P. 14～ |
| 6. 都市を支える産業の振興 | P. 19～ |
| 7. 住み続けたい魅力あふれる都市 | P. 22～ |
| 8. 障がい者の自立と生活支援 | P. 26～ |
| 9. 市民サービスの向上と行政改革 | P. 28～ |

1、災害に強い都市づくり

首都直下地震や局所的豪雨に備える防災・減災都市づくりの推進

1、さいたま新都心の広域防災拠点としての整備

【課題】

東日本のネットワークの結節点であり国の関東ブロック機関が集中する「さいたま新都心地区」は国の広域防災拠点として位置づけられており、Tec-force 活動拠点や大規模避難施設として機能するスーパーアリーナや、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センター、県立小児医療センター等の医療機関が集積することとなる。さいたま新都心地区の広域防災拠点機能のさらなる整備が求められている。

【要望】

- ① 新都心地区への防災公園の整備、新たな防災機能を付加するための合併記念見沼自然公園の拡張等、広域防災拠点の機能を補完するオープンスペースの整備方針を策定し推進すること。
- ② 広域避難の輸送手段である長距離バス・観光バスのターミナルとなる「交通広場」の整備を早期に進めると共に周辺地域の都市計画道路の整備に着手すること。

2、防災都市づくりの推進

【課題】

切迫する首都直下地震などに対応するために、熊本地震の教訓を生かし、都市計画の観点から防災都市づくりを計画的に進める必要がある。また既存住宅の耐震化支援事業はあるが不燃化支援策がない。中心市街地の住宅密集地域の延焼リスクは高く、不燃化補助制度の創設などが必要である。

【要望】

- ① 住宅の不燃化支援を含めた密集市街地の改善策を推進すること。
- ② 実効性のある「通電火災対策」等を地域防災計画に盛り込み、自主防災組織による地域特性を反映した地区防災計画の策定を支援すること。

3、避難所と避難計画の充実

【課題】

自然災害では、現在の学校を中心とした指定避難所だけでは市民の収容が難しいため、身近な避難所や避難場所協定をさらに促進する必要がある。また、公

園などの防災機能強化や受援体制、マンションの防災力強化も重要な課題である。

【要望】

- ① マンション等の堅固な建物での自宅避難を誘導するための各種施策を推進すること。特にマンションに対し、要件を満たした場合には、自主防災組織として認定し、防災機能強化への誘導策を講じること。
- ② 地域の事業所・私立学校・農家等との災害時避難協定の締結を進め、二次避難所や帰宅困難者を受け入れる施設を拡充し、応急仮設住宅の建設スペースや民間賃貸住宅の借り上げ、提供に資する空き家バンクの整備に努める事。
- ③ 既存の街区公園の防災機能の強化を図ること。
- ④ 大規模水害を想定した広域避難計画の策定を進めること。

4、公共施設マネジメントの推進

【課題】

公共施設や道路・橋梁等は、災害対応の重要施設であり、市民の安全を守るためには適切な維持管理が求められる。また平成 27 年度から 3 か年以内に導入が求められる新たな地方公会計制度に備えて、固定資産台帳の整備を進める必要がある。

【要望】

- ① 公共施設マネジメントに際しては、防災機能の強化の観点を取り入れること。
- ② 災害時の緊急輸送道路等の主要幹線道路の地中空洞化検査をおこなうこと。
- ③ 公会計制度導入に備えた固定資産台帳を整備し、公会計による財務諸表の活用について検討を進める事。

5、総合的な浸水対策の推進

【課題】

異常気象による集中豪雨・ゲリラ豪雨が多発しており、浸水対策に関する市民のニーズが高い。浸水被害の抜本的な解消には、下水道雨水幹線や流域貯留施設の整備等に加えて、高地から低地への雨水流出抑制策などの総合的な雨水流出抑制策を講じる必要がある。また、浸水マップに対応した被害軽減のための具体策を講じる必要もある。

【要望】

- ① 低地への雨水流入を抑制するために、学校校庭貯留施設整備の推進等を含め、総合的な雨水流出抑制策を推進すること。

- ② 浸水マップに対応する慢性的な浸水箇所をモデル地域とし被害軽減策を図ること。
- ③ 慢性的な浸水箇所のうち、地域住民のニーズがある場合には土のうステーションを設置すること。

6、河川の災害対策の推進

【課題】

さいたま市では直下型地震の次に大きな被害が予想される河川の氾濫に対応した防災対策を推進する必要がある。

【要望】

- ① 堤防決壊等の河川水害対策の推進。
- ② 河川氾濫時の適切な避難指示のあり方および避難計画をさらに検討すること。
- ③ 水位情報システムの充実強化を図り、市民への情報発信、関連所管等との速やかな対応を講じられる体制を構築すること。

2、市民の健康づくりサポート

市民がいきいきと健康づくりに取り組む街づくりの推進

7、スポーツ環境の整備(スポーツシュール構想の推進)

【課題】

「健康づくり」や「スポーツをしたい」という市民意識は高いが、グラウンドや体育施設の確保が難しい場合が多く、学校や公民館の体育施設の積極的な活用が求められている。また市域の東西にはスポーツ施設整備が可能な土地が広くあることから、クラブハウスや宿泊施設の併設によるスポーツシュール（宿泊可能な総合運動施設）の実現が求められている。

【要望】

- ① 「スポーツ施設整備基金」の創設や「スポーツ施設整備グランドデザイン」の策定など、市民のスポーツ環境整備に向けた取り組みを進めること。
- ② 地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシュール構想」を推進すること。
- ③ 創設された「スポーツ振興基金」を施設整備にも活用し、夜間照明施設等の計画的な整備を図り、市民がスポーツしやすい施設整備を推進すること。
- ④ 臨時グラウンドの維持管理予算を確保し、使いやすい施設として市民に提供する事。

8、がん対策の推進

【課題】

国のがん検診受診率目標は50%であるが、本市受診率は約30%であり、さらなる検診勧奨が必要である。また市議会が「がん対策の総合的かつ計画的推進に関する条例」を制定したことから、条例に盛り込まれた総合的ながん対策施策の策定や体制整備を図る必要がある。

【要望】

- ① がん検診の受診率向上に向けて、がん検診の重要性などを市民へ普及啓発するとともに、がんと向き合えるがん教育の推進に取り組むこと。小中学生向けにがんに関するリーフレットを作成すること。
- ② 市民に対して、市のがん関連情報をまとめたホームページで提供すること。
- ③ 子宮頸がん検診に HPV 併用検診の導入を検討すること。
- ④ がんサバイバーに対して、アピアランス支援等、生活支援、就労支援、QOL 向上に資する支援を検討すること。

9、感染症対策の体制整備

【課題】

新型インフルエンザなどこれまで経験したことのない新たな感染症(新興感染症)の発生や、過去に猛威をふるった麻疹・風疹等の再流行(再興感染症)などの健康危機は、いつ発生するか予期できないことから、平時からの備えが求められている。また、近年、世界で発症が確認されている、デング熱やジカ熱への対応が求められている。

【要望】

- ① 流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備を図ること。
- ② 低所得者や多子世帯向けの予防接種における負担軽減策を実施すること。

10、軽度外傷性脳損傷 (MTBI) の普及啓発と 高次脳機能障害への支援体制の強化

【課題】

世界保健機関 (WHO) の報告によれば、毎年 10 万人当たり 150 人から 300 人が外傷性脳損傷となり、そのうち 9 割が MTBI を発症していると推定されている。日本においても数十万人の MTBI 患者が潜在していると推計されている。そうした MTBI 患者を救うために、まず第一歩として市民への普及啓発が必要となる。

また、本市には推計で約 5000 人の高次脳機能障害で苦しんでいる方がいるが、拠点となる医療施設がないことから、独自の支援体制を構築する必要がある。現状、高次脳機能障害者支援の専従職員もいない状況であり、高次脳機能障害の認知度を高め、人員を補充し相談体制を整備する必要がある。

【要望】

- ① MTBI についての情報提供を行い、市民への周知啓発を図ること。
- ② 高次脳機能障害者への支援を専門で実施できるよう、更生相談センターの人員を増やし、相談体制並びに支援体制の充実を図ること。
- ③ 高次脳機能障害者支援センター (仮称) を設置し、同障害の認知度を高め適切な支援を実施すること。

11、不育症患者への支援

【課題】

妊娠はするが胎児が育たず、流産 (妊娠 22 週未満) や早産 (妊娠 22 週から 37 週未満) を繰り返し、生児が得られない不育症に対して、少子化対策として支援する必要がある。

【要望】

助成制度を始め様々な支援策を講じること。

12. メタボ対策およびロコモ対策の推進

【課題】

メタボ（メタボリックシンドローム）は、内臓脂肪症候群とも呼ばれ、高血圧や糖尿病、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病が重なって発症するといわれている。これらの生活習慣病は、放置すると脳疾患や心疾患などの重篤な病気のリスクも高めることになる。そこで、そうしたリスクを減らすためにメタボ対策が求められている。

また、ロコモ（ロコモティブ症候群）の原因には、大きく分けて、「運動器自体の疾患」と、「加齢による運動器機能不全」があり、ロコモが「ねたきり」や「要介護」の主要な原因と位置付けられており、ロコモ対策の取り組みも重要となっている。

【要望】

メタボ対策、ロコモ対策について、市民への啓発や市民が取り組みやすい対応策などを講じること。特に、高齢者が手軽に利用できるメタボやロコモのチェックシート、ロコモ体操などのパンフレットの提供、あるいはロコモ体操教室の実施等を推進すること。

3、シニアが活躍する都市

シニア世代が経験を活かし活躍する環境を整備

13、セカンドライフ支援事業の創設

【課題】

少子高齢化が急速に進み、生産年齢人口の減少による経済停滞や社会保障費の増加が懸念されている。一方で元気な高齢者の就労意欲は高く、これまでの経験や知識を生かした退職後の「第二の人生」での活躍の場を提供する就業支援や社会参画の仕組みが必要となっている。

【要望】

- ① 「第二の人生」を地域社会で活躍するための就業希望高齢者には、就労支援のほかに創業支援、NPO やソーシャルビジネス等の活動支援をおこない、地域貢献や余暇活動充実を求める高齢者に対しては情報提供をおこなうこと。そして、これらの就労支援や活動支援のための（仮称）「セカンドライフ支援センター」を創設すること。
- ② 家事援助サービスや地域見守り事業等、介護保険事業の地域支援事業等、高齢化社会に求められている分野での事業化、公共発注における優先調達等によるシルバー人材センターの職域拡大を図ること。

14、シニアの健康づくりの推進

【課題】 高齢化が進み、ほぼ四人に一人が65歳以上となる中で、自立した生活ができる健康寿命を伸ばすことが求められている。

【要望】

- ① 健康マイレージ制度を長寿応援ポイントに連動させ、65歳以上の高齢者も参加利用できるようなシニア向け制度を検討し、その導入を図ること。
- ② 市民ニーズに合わせたうんどう教室とシニア健康体操教室を拡充するため、地域団体施設(自治会を含む)の協定利用や連携強化による適正配置(徒歩圏内)を図ること。

4、安心して住み続けられる地域

介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らせるまちづくりの推進

15、地域包括ケアシステムの構築

【課題】

介護入所施設の不足や自宅での介護を望む高齢者の増加から、住み慣れた地域で医療・介護・福祉等のサービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められている。

【要望】

- ① 地域包括支援センター(シニアサポートセンター)の役割が拡大しており、人員体制の強化及び急激な高齢化に備えて中学校区の設置数へと拡大すること。
- ② 定期巡回・随時対応型訪問介護サービスの拡充を図ること。
- ③ 情報のクラウド化により情報共有を図り、多職種連携を推進すること。
- ④ 介護認定の迅速化を図ること。

16、福祉施設への運営支援の拡充

【課題】

横浜市や川崎市等は3級地だが、さいたま市は4級地のままで、施設の財政運営に影響が出ている。また、他地域における障害者入所施設での死傷事件を教訓とした福祉入所施設への防犯対策が求められている。

【要望】

- ①介護保険事業計画の次期改定時に、さいたま市が3級地へ移行できるように国に働きかけること。
- ②防犯カメラ設置補助等の助成を検討すること。

17、認知症対策の推進

【課題】

高齢化の進捗に伴い、認知症患者も増加している。介護従事者だけではなく、認知症についての理解を広く市民へ周知する必要がある。

【要望】

- ① 認知症高齢者の増加に対応するために、介護職員研修会の充実、認知症キャラバンメイト・サポーターの充実、認知症カフェの設置推進を図ること。
- ② 認知症初期支援チームの増設(各区1)による支援体制の強化

- ③ 認知症の対処法も含めた認知症チェッカーの充実

18. 次世代見守りシステムの導入

【課題】

現在の緊急通報システムは、本人が緊急通報ボタンを押すことで緊急通報がされるが、単身高齢者が増加していることから、見守りのための新型システムの導入が求められている。

【要望】

- ① 熱・煙・ガス・人感等のセンサーを備えた新しい見守り型の緊急通報システムが開発されていることから、導入に向けた調査研究を進めること。
- ② 見守りを希望する人に向けては ICT を活用した見守りシステム（岩手県モデル）の導入を検討すること。

19. 高齢者の生活支援策の拡充

【課題】

高齢者の単独世帯は増加しており、入院や施設入所などの際に保証機能や支援などが求められているが、本市の社会福祉協議会で実施している「あんしんサポートさいたま」では、そうしたニーズに応えるものになっていない。

【要望】

単独世帯高齢者が入院や施設入所などの際に保証機能や支援などをおこなう支援策の創設を検討すること。（参考：足立区社会福祉協議会の「高齢者あんしん生活支援事業」）

20. 交通弱者の移動支援

【課題】

現行障害者向けの自動車燃料費助成制度や福祉タクシー利用料金の助成は利用対象者が限定されており、超高齢化が進むなかにあつては、より幅広く高齢者も利用可能な移動支援策が求められている。そこで、高齢者や障がい者などの移動支援について、公共交通政策と福祉という両方の視点から検討し直す必要がある。

【要望】

- ① 高齢者や障がい者、妊婦、児童など、利用対象者を限定するなどして、デマンド型交通による移動支援策を実施すること。
- ② シルバー人材センターによって運用されている福祉目的の車両運行方法を見直し、より多くの方が利用できる制度に改めること。

21、詐欺被害対策の推進

【課題】

高齢者世帯の増加に伴い、全国的にも高齢者を狙った詐欺被害が増加している。市としても対策を実施する必要がある。

【要望】

- ① シニアサポートセンターなどと連携し、詐欺被害撲滅 POP シールの利用促進を図り、高齢者を中心とした詐欺被害の注意喚起を推進すること。
- ② 防犯用自動通話録音機器の貸出事業の効果を検証し、貸出台数の拡充を図り継続実施すること。

22、空き家対策の推進

【課題】

適切な管理が行われていない空き家は、住環境に悪影響を与えるだけでなく、防災上も大きな課題となっている。地域住民の安心安全と市の発展のため、速やかな空き家対策および、空き家の利活用策が求められる。

【要望】

- ① 市民から苦情や相談のあった空き家情報を順次データベース化し、庁内で情報共有することで空き家対策を効果的かつ着実に推進すること。
- ② 空き家情報データベースにより空家の実態を分析し、特定空き家対策スキームの検討を始めること。
- ③ 空き家問題解消のために必要となる調査予算を確保すること。
- ④ 住宅セーフティネットとして空き家の利活用ができるシステムを構築すること。

23、AEDの24時間利用拡大

【課題】

心臓発作が原因で亡くなる「突然死」は年間およそ7万人。その数は、高齢化と共に増加傾向にある。AEDはこれまでに63万台以上が販売され、学校や公共施設などに置かれている。しかし、多くは建物の中に設置されているため、夜間や休日に必要になったとき、鍵がかかっているため使えないという事態が起きている。

AEDの24時間利用可能な場所への設置推進や各種支援策が求められている。

【要望】

- ① AEDを24時間使える施設を拡大するため、コンビニ・ガソリンスタンド・タクシー事業者等と提携し、5分以内に通報現場で使えるようAEDの配置を推進すること。

②救急通報時に必要があれば、指令室から最寄りの A E D 設置場所をお知らせするとともに、場合によっては救助現場まで A E D を届けてもらうシステムを構築すること。（参考：神戸市）

24. 「子ども食堂」および「コミュニティ食堂」への運営支援策の創設

【課題】

経済的な理由から、家で満足な食事を取れない子どもなど子育て世代を対象にした「子ども食堂」や赤ちゃんから大人まで様々な世代が対象となる「コミュニティ食堂」など、ボランティアや子育て支援などに携わる大人等が運営する、これらの食堂は各地に広がりつつある。これらは社会からの孤立を防ぐ観点からも注目されており、本市でも、これらへの積極的な支援が求められている。

【要望】

「子ども食堂」や「コミュニティ食堂」に対して開設補助や運営補助など各種支援策を創設すること。

5、女性が活躍する子育て教育都市

女性の社会進出を応援し、安心して子育てできるまちづくりの推進

25、女性の社会参画の推進

【課題】

少子高齢化社会を支え、持続的な経済成長を果たすためには、女性の積極的な社会参画が求められている。国は、女性の活躍加速化プランを策定し、指導的地位に占める女性の割合を30%にまで引き上げる方針を示している。本市においても同様の加速化プランの策定が必要である。

【要望】

- ① 市行政への女性の参画機会の拡大を推進すること。
- ② 保育士、看護師、介護従事者等、福祉分野での女性の活躍支援策の推進。

26、産前産後の支援の拡充

【課題】

核家族化と出産年齢の高齢化によって、出産前後の母親へのサポートが重要となっている。本市でも切れ目のない妊娠・出産支援の体制整備が求められている。

【要望】

- ① 「妊娠出産包括支援センター」を早期に全区に配置するとともに、助産師あるいは保健師を常勤として配置すること。さらに、電話相談については24時間対応できる体制を構築すること。
- ② 母子健康手帳の交付時に、母子保健サービス等の配布とともに、相談窓口を含めてさいたま市の妊娠・出産支援に関する丁寧な説明をおこなうこと。
- ③ LINE@などのSNSを活用した妊娠・出産に関する相談が気軽にできる体制の構築すること。
- ④ 産後うつなど問題を抱えている要支援者に対する産後ケアのニーズ調査をおこない、ニーズに沿った産後ケア事業を検討すること。
- ⑤ 産後の母体回復やストレス軽減のため、上記要支援者以外の産婦のニーズ調査をおこない、ニーズに沿ったサービスの導入を検討すること。

27、総合的な待機児童ゼロ対策の推進

【課題】

保育所・放課後児童クラブ入所希望が増加傾向にあり、現在の予算措置と職員配置では、待機児童が解消されない恐れがある。待機児童ゼロに向けた市の体制を強化するとともに、保育所、放課後児童クラブに対する支援の強化が求められている。

特に、保育士や看護師を配置できないために施設として受け入れ可能な定員を下回る定員しか受け入れられない施設もあるため、保育士や看護師配置のための支援策の強化は不可欠である。

【要望】

- ①認可保育所への不承諾数が多く見込まれる地域において、保育士や看護師の必要数が配置できないために受け入れ可能な定員数を確保できない施設に対しては、それらの確保のための特段の支援策を講じること。
- ②国が定める人員配置基準や面積基準に対応できる施設に対しては、基準を設けてそれが導入できるようにすること。特に、保育士配置の弾力化措置については、これを導入すること。
- ③認可保育所の補充入所における入所事務作業を適正化し、補充内定者の意思確認をおこなうなどして、キャンセルが出た場合でも次点者を繰り上げて翌月速やかに入所できるようにすること。
- ④放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、小学校の空き教室などの活用や放課後チャレンジスクールとの連携などによる待機児童の受け皿拡大などを検討すること。

28、総合療育センターひまわり学園の体制の充実

【課題】

市の総合療育センターとして、医療・福祉が一体となって障がい児の診断・療育をおこなうなど大きな役割を果たしているが、運動や精神発達に心配のある児童が増加傾向にある中で、申し込みから相談・診療までに時間がかかっている。

【要望】

相談から診療、検査などが速やかに実施されるよう、医師や専門職員を増員し、体制の充実を図ること。

29、児童虐待防止の推進

【課題】

虐待に関する通報や相談件数が増加しており、児童相談所の体制強化が必要となっている。また要保護児童に家庭的養護を提供する里親の必要性が高まっている。

【要望】

- ① 専門性を持った職員を増員する等、児童相談所の体制強化を引き続き図ること。
- ② 里親制度の普及啓発を行い、里親へのメンタルサポートなどの相談支援体制を充実すること。
- ③ さいたま市として掌握できる、住民票登録のある全ての子どもに対して、見守りネットワーク（保育園、幼稚園、小中学校、各区支援課、保健センター、児童相談所等の公的機関が連携）を構築し、定期的な見守りを実施し、児童虐待の早期発見への連携体制を構築すること。

30、こども読書運動の推進

【課題】

子どもの読書離れ、活字離れが指摘されている。こどもが自主的に読書活動に取り組めるような環境整備を進める必要がある。

【要望】

書籍や絵本などのデジタル化を更に進めると共に、図書館の返却ポストの増設を図り、市民サービスを向上させること。

31、いじめ・不登校対策の推進

【課題】

「さいたま市いじめ防止対策推進条例」の制定を受け、市民を挙げて「いじめ防止対策」の推進が図られるよう総合的な基本方針を策定する必要がある。

【要望】

- ① スクールカウンセラー、さわやか相談員の増員、配置拡充を図るとともにスクールソーシャルワーカーの更なる拡充を図ること。
- ② いじめ防止のための相談体制や市民啓発のためのシンポジウムの開催等、必要な体制と施策を継続して推進すること。
- ③ 不登校生徒には、フリースクールの活用など、児童・生徒に即した対応を検討すること。
- ④ 発達障がい児についての理解を深め、個に応じた支援ができる環境を整備すること。

32、特別支援教育の充実

【課題】

障がいのある児童生徒が増加傾向にあるなかで、指定都市比較で本市は特別支援学級設置率が低い。また教員の専門性の向上など特別支援教育の一層の充実が求められている。

【要望】

- ① 特別支援学級の更なる設置拡充
- ② 教員研修の充実と専門教育を受けた教員の積極的採用を進めること。
- ③ 特別支援学級の人員体制の強化充実の為、スクールアシスタントを加配すること。

33. 公立夜間中学校の開設

【課題】

学齢期に、不登校、病気、経済的理由などで義務教育を十分に受けられず、形だけ卒業したことになっている方が少なからず存在している。こうした方々に学びなおす機会を提供することが必要である。また、日本に帰国した海外残留孤児や在日外国人などに対する日本語教育を施す必要性も指摘されている。資格取得に中学校卒業が必須の場合もあり、いくつになっても再チャレンジできる社会を築くためには夜間中学校の開設が必要である。

【要望】

さいたま市内に公立の夜間中学校の開設を検討すること。

34. 徳育の推進

【課題】

自他の生命を尊重し、お互いを思いやり、感謝し、共感する心を醸成するとともに基本的な生活習慣の形成やコミュニケーション能力の育成など家庭と連携し、いじめ防止の観点からも教育活動全体を通じて更なる充実が求められている。

【要望】

- ① 小学校で平成 30 年度、中学校で平成 31 年度から開始される「特別の教科 道徳」の実施にあたり、質の高い指導方法の習得をはじめ教員の研修など準備を進めること。
- ② 学校飼育動物を通じた教育の充実の為、小学校全校での取り組みを進めるとともに育成や治療の為の予算の拡充を図ること。

35. 主権者教育の充実

【要望】

選挙権年齢の満 18 歳以上への引下げが行われたことから、児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、主権者としての自覚を促し、社会参加意識の醸成や必要な知識や判断力、行動力の習熟を進めるため、主権者教育の更なる充実が必要とされている。

【要望】

- ① 指導者の政治的中立確保の為、教員研修の充実を図ること。
- ② 模擬選挙や模擬投票、出前講座など小学生から発達段階別に触れる機会の充実を図ること。

36. 子どもの貧困調査の実施

【課題】

日本は、先進国の中では突出して、相対的な貧困状態にある子どもが多い。平成 26 年度版「子ども・若者白書」によれば、「子どもの相対的貧困率は OECD 加盟国 34 カ国中 10 番目に高く、OECD 平均を上回っている。

また、厚生労働省が 2014 年にまとめた報告書によると、日本の子ども（17 歳以下）の相対的貧困率は 16.3%（2012 年）であり、日本の子どもの約 6 人に 1 人が貧困状態にあることを示している。

さいたま市としても子どもの貧困に関する調査を実施し、実態を把握した上で、適切な対策を行う必要がある。

【要望】

市内の子どもの貧困調査を実施すること。

37. ダブルケアの実態調査および支援策の整備

【課題】

晩婚化や出産年齢の上昇、家族構成人数の減少の要因から、子育て期と親の介護が重なり、その負担が集中している状況が発生している。今後もその傾向は増加するものと予測され、育児と介護の両立への支援体制整備の必要性が高まっている。

【要望】

- ① 市として、育児と介護の両立への独自の課題抽出をするための実態調査を行い、支援策検討への取り組みを開始すること。
- ② 市職員向け「ダブルケアサポーター」の養成講座の開設および受講の推進を図ること。
- ③ ダブルケアの受け皿となる育児、介護サービスを行う民間企業の育成を図ること。

6、都市を支える産業の振興

さいたま市らしい産業の振興

38、観光の振興

【課題】

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、国も本格的な観光客誘致政策を進めていることから、外国人観光客の受入環境の整備を進める必要がある。

【要望】

- ① さいた MICE と連動した、国際会議施設やホテル誘致を推進すること。
- ② 駅や観光施設を中心に多言語化表記を推進すること。
- ③ ハラルの導入促進等、アジア圏訪日客の過ごしやすい観光環境の整備を図ること。
- ④ 観光スポットや主要駅にフリーWi-Fi の導入を図ること。

39、さいた MICE の推進

【課題】

「国際観光都市」の指定を受け、対流型首都圏を支える「さいたま広域プロジェクト」の一環として、会議・イベントの誘致を進めているが、宿泊施設や会議・イベント施設の不足が課題となっている。

【要望】

- ① 国際シティホテル・コンベンション施設の誘致を推進すること。
- ② MICE(会議・イベント招致活動)を推進するために補助制度の拡充を検討すること。
- ③ さいたま市内の各種イベントと連動した市内宿泊・食事・観光等のパッケージ商品の開発を検討すること。

40、さいたまトリエンナーレ(国際芸術祭)の持続的開催

【課題】

平成 28 年度に開催したさいたまトリエンナーレ 2016 の結果を検証し、継続開催に向けて課題を整理し、更に市民に成果を還元できる取組みが求められている。

【要望】

持続的な開催に向け、事業の検証と次回開催に向けた組織の継続

41、区役所窓口の多言語対応

【課題】

市内在住外国人が 18,000 人近くおり、本市がめざす国際観光都市や国際化も視野に入れて、外国人も住みやすい都市づくりに向けて、区役所窓口における国際化対応が求められる。

【要望】

外国人に対して、多言語対応や行政サービスのご案内などにタブレットを活用し、区役所窓口の国際化を拡充すること。

42、都市農業の振興

【課題】

都市にあって多面的な機能を担う都市農業が持続可能となるような施策の推進が求められる。また市民の農業体験等に対するニーズに応える必要がある。

【要望】

- ① 都市住民の農業体験を求めるニーズを産業化するため、農業体験施設の整備を進めること。
- ② ICTを活用した農業ビジネスモデルの推進に向けて農業振興施設のリニューアルを進めること。
- ③ 全国的にも注目されブランド化が期待されている「ヨーロッパ野菜」の支援を強化すること。

43、市内企業の海外展開を支援

【課題】

グローバル化が進む中、国の成長戦略を活用し、海外展開を支援することで市内企業を活性化していく必要がある。

【要望】

JETRO を活用した市内企業の海外展開の支援を進めること。

44、市内企業の育成と入札制度の改善

【課題】

市の公共調達には市内経済に対して大きな役割を果たしており、公共調達を通して地域企業の健全な発展が図られるよう入札制度改革を進めるべきである。

【要望】

- ① 工事契約において、地域貢献や環境配慮、本市の優秀業者表彰受賞企業を対象としたインセンティブ入札を導入するなど、地元企業の育成を図ること。
- ② 建設工事入札における予定価格の事後公表率の拡大を図ること。
- ③ WTO や PFI など大型工事発注においても、市内企業が参入しやすい仕組みを構築すること。
- ④ 債務負担行為を実施し、特に年度はじめの工事の平準化を図ること。
- ⑤ 最低制限価格の設定範囲の上限を引き上げること。
- ⑥ 低入札価格調査基準の適用額を引き上げること。

7、住み続けたい魅力あふれる都市

交通が便利な住みよいまちづくりの推進

45、「東日本の対流拠点としての大宮」のまちづくりの推進

【課題】

「国土形成計画首都圏広域地方計画」において、本市は東日本の対流拠点として位置づけられた。その対流拠点にふさわしい大宮駅の機能高度化や大宮駅周辺のまちづくりが求められている。

【要望】

- ① 大宮駅の東武線連絡通路沿いの改札口の早期開設等を含む、機能高度化及び周辺整備に向けた大宮駅グランドセントラルステーション化に積極的に取り組むこと。
- ② 東北、信越、北陸、北海道の首都圏の玄関口となる優位性を生かした企業や大学のサテライトオフィス等の誘致調査を行いまちづくりに活かすこと。

46、市営桜木町駐車場敷地を活用した賑わいづくりと地域生活環境の改善

【課題】

市営桜木町駐車場は、稼働率が低い上に、隣接している地域では、区画整理がなされないまま、車両の進入が不可能な区域も点在している。大宮駅の近隣に位置することもあり、地域経済に大きく寄与できるような土地利用を検討する必要がある

【要望】

- ① さいた MICE の対象候補地にふさわしい整備を推進すること。特に、周辺地区の区画整理事業を立ち上げること。
- ② 大栄橋下の交差点の渋滞緩和と工機部前通りの鉄道ストリートとしての整備を推進すること。

47、都市のバリアフリー化の推進

【課題】

新バリアフリー法が制定され、線から面へのバリアフリーの展開が求められている。また高齢化社会の進展に伴い、都市全体の移動空間のバリアフリー化を進める必要がある。更に小中学校施設は災害時避難場所に使用されるが、バリアフリー化が進んでいない。インクルーシブ教育の推進や障がい配慮した避難場所施設の両面から学校施設のバリアフリー化が求められている。

【要望】

- ① 公共施設マネジメント計画、学校リフレッシュ計画と連動させた公共施設バリアフリー化計画を策定すること。
- ② 市内全域の Web 版バリアフリーマップを作成すること。
- ③ 段差の解消や階段昇降機、エレベーター、みんなのトイレの設置など障がい者に配慮し、学校のバリアフリー化の推進に努めること。

48、市内各駅の安全性と利便性の向上

【課題】

市内には基本的なバリアフリー化が完了していない駅が残っており、早期の整備が求められている。

【要望】

- ① 市内の駅で、階段のみの駅に対し、エスカレーターやエレベーター等を早期に設置すること。
- ② 駅利用者の安全性の向上のために、ホームドアの設置を鉄道事業者に働きかけること。
- ③ 電車待ちの利用者のための風よけ付き待合室の設置を鉄道事業者に働きかけること。

49、団地再生事業の推進

【課題】

UR 団地、県営・市営住宅は、施設の老朽化と共に、住民の高齢化に伴い地域コミュニティの維持や見守りが課題となっている。

【要望】

- ① 国の「地域居住機能再生推進事業」の活用によって、市内大規模団地の居住環境の再生と介護・医療・子育て施設の整備を図る団地再生事業を調査研究すること。
- ② 地域コミュニティを支える大学生や若者の入居が誘導されるようシェアハウスや個性あるリフォームの仕組みを導入できるよう UR・県との協働を進めること。

50、自転車のまちづくりの推進

【課題】

環境にやさしく、健康増進や災害時にも役立つ優れた乗り物である自転車の利用環境の整備が魅力ある都市空間の整備として求められている。一方、自転車による深刻な交通事故も増加傾向にあり、市民への安全確保の取り組みも求められている。

【要望】

- ① 通勤・通学の駅アクセスのための自転車通行環境や安全対策を優先的に進めること。
- ② 小中学校入学時の自転車損害保険加入の積極的な奨励や市民の加入啓発に取り組むこと。
- ③ 自転車利用のマナー啓発を推進するとともに、特に、高齢者にヘルメット着用を推進すること。
- ④ コミュニティサイクルの全市域での実施を目指すこと。
- ⑤ 自転車ネットワーク整備計画に基づいて自転車通行環境を早期に整備すること。
- ⑥ 新大宮バイパスについて自転車通行帯の表記を国に働きかけること。

51、生活道路の整備と安全対策の推進

【課題】

「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」では、要望から整備までの時間を要しており、街区道路の安全対策を進めるための集中的な予算確保が必要となっている。

【要望】

「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について建設費の契約差額等を活用した集中的な予算確保をおこなうこと。

52、交通網の整備推進

【課題】

市民の利便性の向上、市域外からの交流人口の拡大など経済活動の活性化となる交通網の早期整備が求められている。

【要望】

- ① 首都高速大宮線の延伸の早期整備。
- ② L R T 等中量軌道システムにより東西交通の整備推進。
- ③ 地下鉄 7 号線の岩槻までの延伸。

53、区画整理事業の推進

【課題】

区画整理事業の超長期化により、街づくりが大幅に遅れている地域がある。地権者の高齢化、相続の発生による地権者の分散化も進んでいるとともに将来の

人口減少を見通すと土地需要の縮減も考えられることから、このままでは事業の完了を見込めなくなる恐れもある。

【要望】

実効性のある早期推進対策を実施するために予算の重点配分をおこなうこと。

8、障がい者の自立と生活支援

誰もが生き生き暮らす、みんなで支え合うまちづくりの推進

54、障がい者の相談体制の拡充

【課題】

障害者総合支援センター、発達障害者支援センターでの相談件数増加に伴い、予約から相談日までに多くの日数を要している。

【要望】

NPO等の活用も含め、相談体制の拡充を図ること。

55、障がい者の「住まい」を支援

【課題】

「親亡き後」も障がい者が自立して暮らせる住宅の確保が求められている。

【要望】

- ① ケアホームとグループホームを一元化したサービス付グループホームの整備を図ること。
- ② 障がい者等が民間賃貸住宅に入居する際の支援を引き続きおこなうとともに、各関係機関においても埼玉県住まい安心支援ネットワークとの連携を図りながら、障がい者等の住宅確保要配慮者が円滑な入居ができるように努めること。

56、障がい者の「働く」を支援

【課題】

障がい者優先調達推進法に基づく「障がい者優先調達推進方針」が策定されているが調達目標が低いものとなっている。調達以外にも指定管理や契約等の公共発注での、障がい者雇用率による優遇等、市の役割が期待されている。

【要望】

- ① 特例子会社の誘導策、障害者総合支援センターのジョブコーチの増員や職業訓練の充実など、総合的な障がい者の就労環境の整備を図ること。
- ② さいたまステップアップオフィス事業のほか、図書館やそのほか、さいたま市の公共施設を活用して、障がい者の職場実習の場を拡充すること。
- ③ 公共調達に際して、障がい者雇用率の高い企業に対して優先契約をおこなう基準を現行よりも緩和し、「ハート調達制度」がより広く実施できるように拡充すること。

57、難病患者への支援

【課題】

難病患者が障がい児・者の範囲に加えられたことから、難病患者に対する漏れのない障がい福祉サービスの提供を進める必要がある。

【要望】

- ① 難病患者に対する障がい福祉サービスの充実を図ること。
- ② 相談体制を整備すること。
- ③ サービスの周知を図ること。

9. 市民サービスの向上と行政改革

イノベーションを活用した市民サービスの向上

58、オープンデータの活用

【課題】

公共データをオープン化する「オープンデータ」は、市民の公共データの活用や地域経済の活性化に貢献するものとして期待されている。政府も電子行政オープンデータ戦略を進めており、本市におけるオープンデータへの取り組みの加速が求められている。

【要望】

- ① 災害時に市民にリアルタイムで提供できる防災オープンデータの更新充実を図ること。
- ② さいたま市の魅力を発信できるアプリ開発のため、スマホアプリコンテストを開催し、市民サービスの向上につなげること。

59、公共施設へのフリーWi-Fiの設置推進

【課題】

スマホの普及率の増加とともに、Wi-Fi 利用環境の拡充が市の魅力の一つになってきており、市民ニーズは増加している。インフラを整備することにより、さいたま市から新たなイノベーションが生まれる可能性が拡大する。

【要望】

公共施設のフリーWi-Fi 環境を整備し、ネットの利用環境を向上させること。

60、滞納対策での法令等に基づいた適切な対応

【課題】

市の収納対策の推進により、不能欠損額、収入未済額は年々減少しているが、税負担の公平性の観点から、収納率をさらに向上する必要がある。また、平成 28 年 4 月 1 日から適応される、滞納者の申請に基づく換価の猶予の積極的な運用を実施する必要がある。

【要望】

- ① 債権回収対策基本計画に則り、収納対策については、滞納者の特殊性に考量し適切な対応を進めること。また、滞納額の高額化を招かない対策を進めること。
- ② 滞納者の申請に基づく「換価の猶予」を適切に運用すること。

61、ICT 技術を活用した商店街の活性化に向けた支援施策の充実

【課題】

我が国では、いわゆる「マイナンバーカード」の普及を目指し、ICチップを活用した地域経済応援ポイントの仕組み等の構築を支援する動きがある。また、多くの民間事業者によって発行される ICチップ付きカードが広く流通しており、消費活動の利便性を向上させている、という現状がある。

本市においても、こうした ICチップ付きカードという ICT 技術を活用した地元商店街の活性化と消費者の利便性向上を図ることが求められている。

【要望】

ICチップ付きカード媒体の活用機会増加のための支援策の充実を図ること。